

第 3 期吉川市子ども・子育て支援事業計画の策定について

1 第 3 期吉川市子ども・子育て支援事業計画策定スケジュール（予定）

令和 5 年 11 月～12 月 ニーズ調査の実施

令和 6 年 1 月 ニーズ調査の集計、分析

2 月 量の見込みの算出

3 月 ニーズ調査報告書の作成

7 月 計画骨子案の作成

10 月 計画素案の作成

令和 7 年 1 月 パブリックコメントの実施

3 月 計画原案の確定

2 ニーズ調査について

(1) 目的

子ども・子育て支援法第 6 1 条の規定により、市町村は基本指針に即して、5 年を一期とする教育・保育及び地域子ども子育て支援事業の提供体制の確保その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画を定めるものとされています。第 2 期計画が令和 6 年度に終了するため、第 3 期（令和 7 年度～令和 11 年度）の事業計画を令和 6 年度に策定する予定です。策定にあたり、その基礎となるニーズ調査を令和 5 年度に実施します。

(2) 内容

令和 7 年度を初年度とする第 3 期計画策定に向け、0 歳から小学 4 年生までの子育て家庭 3, 0 0 0 世帯を対象に保育・教育等のサービス利用意向などのニーズ調査を行い、人口推移と将来人口予測、子育て家庭の生活実態や意識、教育・保育サービス利用形態の現状を把握します。調査項目については、今後示される国・県の指針に基づいたものとします。

(3) 対象

就学前児童（0 歳から就学前まで）の保護者 1, 5 0 0 人

小学生児童（1 年生から 4 年生まで）の保護者 1, 5 0 0 人

(4) 実施時期 11 月～12 月（予定）